



「森づくり県民大作戦」参加者 各位

2025年1月吉日
「小さな親切」運動静岡県本部

連携事業募集要項

「小さな親切」運動静岡県本部は、2009年度より「森づくり県民大作戦」に参加される皆さまと連携して、森づくり活動を推進してまいりました。2025年度も、引き続き活動を推進していく方針です。つきましては、下記のとおり、募集要項を定めましたので、宜しくお願い致します。

記

2025年度「小さな親切」運動との連携事業募集要項

1. 目的

「小さな親切」運動静岡県本部と「森づくり県民大作戦」等で活動される団体が、連携して森づくり活動を実施することで、次世代を担う子どもたちに里山を残し、県民に森づくり活動を理解、体験していただき、県民参加の森づくりの輪を広げることを目的とする。また、連携団体の活動を支援するために助成する。

2. 支援条件

(1) 支援団体

- ① 「小さな親切」運動の参加者を受け入れて連携事業を実施できること。
単独または複数の民間団体、NPO 団体等で、森づくり活動を実践する先であること。
- ② 「小さな親切」運動は、近隣の「里山づくり(植樹や森林整備活動)」の活動を希望。
- ③ 「小さな親切」運動の参加者は森づくり活動の未経験者が多く、子供たちも参加することから、活動日は原則、土曜日の午前中2時間以内とする。例:9時～11時
なお、日曜日を希望される場合は、「小さな親切」運動静岡県本部にご相談ください。

④ お申込みの計画内容を「小さな親切」運動静岡県本部で審査のうえ、連携先を決定します。
申込を受入れる支部が無いなど、ご希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。
連携先の決定につきましては、上期は4月上旬、下期は9月上旬までにご連絡いたします。

(2) 支援事業

- ① 森林整備 植樹、下草刈り、間伐や歩道整備等の森林整備
「小さな親切」運動の参加者は、経験を必要とする作業については、貴団体の指導のもと、補助的作業を実施するものとします。
- ② 森林環境教育 森林自然観察会、特用林産物栽培、収穫
ただし、②を計画の場合は、①の森林整備の1項目以上を同時に実施してください。

3. 活動月、支援額、申込書提出期限

- ① 活動月
・上期活動(第1回目):2025年5月、6月
・下期活動(第2回目):2025年10月、11月
(第3回目):2026年2月、3月2日(日)まで
・上期活動、下期活動の両方お申込みいただけます。
- ② 支援額
・上期活動、下期活動それぞれ上限50,000円(振込み)
支援金の使途は、苗木や支柱、作業道具の準備、資材費や参加者の指導に要する費用等に活用してください。
- ③ 提出期限 2025年2月14日(金)

4. 応募方法

別紙、申込書 上期用 下期用 を使用してください。上期と下期を同時に募集いたします。
申込書にご記入の上、お申込みください。既連携先はFAXでもお申込みいただけます。

5. 添付資料

- 初めて連携を申込み場合は、以下①②と申込書を郵送して下さい。
既連携先で①を提出済の場合は、以下②を申込書と共に郵送またはFAXして下さい。
- ① 団体の概要・規約等、組織に関する説明資料。事業の説明資料。
 - ② 県環境ふれあい課が発行する「森づくり県民大作戦参加申出書」の受付証の写し。

6. 実施報告書

実施報告書は連携決定通知書に同封します。

以上